

令和7年度第2回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
1	資料2-2	項番7	死亡後の手続き（葬儀手配、行政手続き、相続など）をお願いできる人についても同様に問うと良いと考えます。	「死後事務をお願いできる人の有無」を把握するという視点は、身寄りのない高齢者の実情を知るうえで非常に意義のあることと受け止めております。一方で、市民向けのアンケートという形式の中で、死後に関する設問を設けることは、一部の方にとって心理的な負担となる可能性があることや、設問の意図が誤解を招くおそれがあることから、今回は見送らせていただきたいと思います。今後、より適切な手法や機会（たとえば専門機関との個別面談等）を通じて、実態把握について検討してまいりたいと考えております。
2	資料2-2	項番19	補聴器の購入費用助成を含む聞こえの支援事業が実現に至りましたが、その経緯を教えてください。「耳の聞こえ」についてアンケートで市民の実態やニーズを把握したことは事業化にどう寄与したのでしょうか。	現行のいきいき安心プランⅧの策定時のアンケートに聞こえの実態を把握するための、項目を追加したところ、聞こえのリスクの質問に1つ以上該当した方は、一般高齢者2人に一人（50.8%）という結果でした。また3つ以上該当する聴覚機能低下リスク者（16.5%）は、うつや認知機能低下のリスク、外出機会に影響していたことを鑑み、広く聞こえに対する正しい知識を普及させるとともに、早期に発見し、早期受診、フォローアップが重要と考え、補聴器購入費助成も含めた「聞こえの支援事業」を令和7年度4月より開始いたしました。
3	資料2-2	項番97	選択肢4：要介護・要支援認定者が「特養、老健等の施設サービス空き待ちだから」サービス利用しないことがありえるでしょうか。 選択肢9：「よいケアマネジャーが見つからないから」より「ケアプランを作成してくれるケアマネジャーが見つからないから」の方がケアマネジャー不足の実態把握という観点から適切ではないでしょうか。	介護保険サービス未利用者の分析は、重要なものと考えておりますので、他自治体を実施しているサービス未利用者アンケートを参考に、選択肢を検討したものになります。 選択肢4については、他市の当該項目の回答率も低調であることや、特養入所待機者については別途調査を実施する予定であることから、削除の方向で検討してまいりたいと考えております。 選択肢9については、ケアマネジャー不足につきまして、別途介護事業所従事者調査を実施する予定ですが、市民側の実情と併せることで、より効果的な実態を把握することができると思われることから、「ケアプランを作成してくれるケアマネジャーが見つからないから」という内容について追加する方向で検討してまいりたいと考えております。また、本選択肢は、適切なケアプラン作成、サービスの手配や管理、相談への対応等をしてくれる介護人材の資質向上支援の観点から想定したところでございますので、「自分の意向を反映してくれるケアマネジャー」等の選択肢で実施してまいりたいと考えております。
4	資料2-2	項番98	質問文：「認定を受けた主な理由を教えてください」より「申請した主な理由を教えてください」とする方が適切ではないでしょうか。	認定を持っている方がアンケート対象であることから、「認定を受けた」という表現にしましたが、アンケート記入者が誤解を招かぬよう「申請した」という表現に変更させていただきます。

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																								
5	資料2-2	項番99	<p>選択肢12-14、18-20は市民にとってわかりにくい可能性があります。                      例えば、選択肢9「訪問診療（医師の訪問）」と選択肢12「医師による療養上の指導（居宅療養管理指導）」は関連していると考えられますが、前回調査における回答状況を教えてください。                      選択肢10「訪問診療（歯科医師の訪問）」と選択肢12「歯科医師や歯科衛生士による療養上の指導（居宅療養管理指導）」も同様です。                      また、選択肢18-20の回答状況は他選択肢と比べ低いのではないのでしょうか。</p>	<p>選択肢12-14 訪問診療及び居宅療養管理指導につきまして、前回の回答状況は以下のとおりでございます。</p> <table border="1" data-bbox="1384 316 2092 596"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業対象者・要支援者 (946人)</th> <th>要介護者（軽度） (1,029人)</th> <th>要介護者（重度） (588人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問診療(医師)</td> <td>1.9%</td> <td>11.0%</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>訪問診療(歯科医師)</td> <td>1.5%</td> <td>6.7%</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(医師)</td> <td>1.0%</td> <td>2.6%</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導 (歯科医師・歯科衛生士)</td> <td>1.1%</td> <td>3.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導 (薬剤師)</td> <td>1.0%</td> <td>3.1%</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答者が保険の種別を理解し回答しているかは定かではなく、保険の種別が分析に影響するものではないことから、選択肢を統合してまいりたいと存じます。                      また、選択肢18-20につきましては、利用対象ではない「要介護者（軽度）」や「要介護者（重度）」からの回答もあったことから、選択肢の意図が伝わっていない可能性がございました。                      質問の意図を明確にするため、選択肢18-20は今回の選択肢から削除したいと存じます。</p>		事業対象者・要支援者 (946人)	要介護者（軽度） (1,029人)	要介護者（重度） (588人)	訪問診療(医師)	1.9%	11.0%	30.4%	訪問診療(歯科医師)	1.5%	6.7%	21.2%	居宅療養管理指導(医師)	1.0%	2.6%	10.4%	居宅療養管理指導 (歯科医師・歯科衛生士)	1.1%	3.5%	9.8%	居宅療養管理指導 (薬剤師)	1.0%	3.1%	7.7%
	事業対象者・要支援者 (946人)	要介護者（軽度） (1,029人)	要介護者（重度） (588人)																									
訪問診療(医師)	1.9%	11.0%	30.4%																									
訪問診療(歯科医師)	1.5%	6.7%	21.2%																									
居宅療養管理指導(医師)	1.0%	2.6%	10.4%																									
居宅療養管理指導 (歯科医師・歯科衛生士)	1.1%	3.5%	9.8%																									
居宅療養管理指導 (薬剤師)	1.0%	3.1%	7.7%																									
6	資料2-2	項番124	<p>「介護」といっても、安否や内服の確認を電話で行うレベルから、おむつを交換するレベルまで様々あることを例示した方が回答しやすいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>本設問については項番125と連動して確認できるよう追加したものでございます。ご質問と同様の意見は検討の段階で出ておりましたが、今回は、潜在的な介護者を確認するのではなく、「介護をしている」という自覚をお持ちの方のお困りごとやお悩みを把握することを目的としていることから、敢えて例示は行わないことといたしました。</p>																								
7	資料4	3	<p>看護小規模多機能型居宅介護の利用率は71.6%にとどまっています。                      市外・広域外利用を受け止めることは可能と考えられますが、市外からの問い合わせはなかったでしょうか。                      また、登録外利用についても引き続き推奨すべきと考えます。ケアマネジャーが、登録外利用があること、亜急性期などの病態では有用であることを知る必要があると考えますが、ケアマネジャーにどのように周知すべきでしょうか。</p>	<p>これまで、市外の被保険者が市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所を利用することについて、個別の相談はございませんでした。                      昨年度、松戸市小多機・看多機連絡協議会から、利用希望のある他市（市境）被保険者の受け入れについて、要望をいただいた際には、市では、地域密着型サービスとして整備・運用しているため、原則、本市被保険者にご利用いただいている旨を回答するとともに、他市被保険者より相談があった際は、指導監査課にご相談いただけるよう案内いたしました。                      広域利用につきましても、介護保険事業計画（いきいき安心プランⅧまつど）において、「本市居宅要介護者の在宅生活支援を最優先とする」と記載しているところです。                      登録外利用＝短期利用につきましては、昨年度の地域密着型サービス事業者 集団指導のR6.7時点では、短期利用の体制の登録がある事業所が9事業所のうち6事業所で、未登録の事業所が3事業所でした。指導実施後のアンケートで未登録の事業所に受入れ意向を確認したところ、意向有りの事業所は1事業所でした。R7.7時点では、10事業所中8事業所に短期利用の体制の登録があります。                      ケアマネジャーへの周知につきましては、事業者の声を聞きながら、介護支援専門員研修会等にて実施を検討いたします。</p>																								



令和7年度第2回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
13	資料5	12	(4) ②15地域包括ごとに、地域個別ケア会議で扱った虐待(疑い含む)事例数をお示ください。	現在は概ね年4回の地域個別ケア会議の中で、1件以上は虐待事例を取り扱うことになっており、令和6年度は全体で15件でした。今後も、地域ケア会議を活用し高齢者虐待事例を通じた地域課題の検討、課題解決を行ってまいります。
14	資料6	1	専門職を定数配置できている7つの地域包括は配置できていない地域包括と比べて、委託法人の専門職雇用や人材配置についての考え方が異なるのでしょうか。全ての地域包括に専門職を定数配置するため、市はどのように委託法人に働きかけているのでしょうか。	資料にお示ししております配置状況につきましては、令和7年3月31日時点の数字であり、欠員の有無については流動的なものとなっております。委託法人の違いにつきましては、特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人や病院を運営する医療法人など母体の種別により、配置しやすい専門職とそうでない専門職があることは考えられません。全ての地域包括に専門職を定数配置がなされるよう、市として採用に係る周知のほか、欠員が長く続く場合には、個別に委託法人と配置に向けた話し合いや助言等の支援を行っております。
15	資料6	1	(第1回介護保険運営協議会で議論した)令和7年度からの人材配置における負担軽減策に則ると、国基準以上の加配部分を配置できている地域包括はいくつあるのでしょうか。加配部分を配置できているのであれば、主任介護支援専門員が不足しないよう人材育成枠として積極的に活用すべきと考えます。	国基準以上の加配配置ができていない地域包括支援センターは15包括中12包括です(5月末現在)。加配部分を配置できていない包括についてはもちろんですが、その他の包括に対しても法人内で異動等が発生する際には将来的な主任介護支援専門員の確保も見据え、人材育成枠の積極的な活用を促したいと考えております。
16	資料6	2・4	高齢者人口増にも関わらず、地域包括による支援・相談件数が昨年度と比べ減少しています。特に機関からの件数が減少しています。その理由について市のお考えをお聞かせください。	他機関からの相談件数について、減少した項目をみますと、介護に関する相談、退院後の生活に関する相談、健康・医療に関する相談、家族調整に関する相談となっております。これまでの相談対応や連携等により、それぞれの機関で対応ができていくことが考えられます。一方、日常生活に関する相談や人・地域との交流に関する相談、見守りを含む安否確認に関する項目が増加していることから、多機能コーディネーターが配置され活動状況が浸透した結果、社会参加に係る相談が増えていることが推察されます。
17	資料6	2・3	介護者の離職防止に関する相談件数は、明第1や明第2西で64件、461件と多く、その他の地域包括では一桁レベルです。この違いについて市のお考えをお聞かせください。介護者の離職防止はそれ自身が相談者の訴えになりやすく、地域包括が支援する中で覚知されることが多いと思われれます。そのようなアンテナを地域包括がもつことが大事だと考えます。	地域ごとの開きについては、離職そのものに関する相談を計上しているか、仕事との両立も含めた相談を計上しているかによるものと考えられます。今年の4月からですが、改正育児・介護休業法が施行され、雇用側の意識も変わってきているところです。委員ご質問のとおり、地域包括が覚知するためのアンテナを持つことが重要と思われることから、介護と仕事の両立も含めた集計等を検討してまいります。
18	資料6	13	介護予防プランナーの配置に係る補助金の利用実績をお示ください。補助金を利用しプランナーを配置できた地域包括では、包括のケアプラン作成数は増加したのでしょうか。	令和6年度は9地域包括に対して補助金を交付いたしました。うち1年間通してプランナーが配置されたのは4地域包括であり、いずれも地域包括での作成件数及び作成割合が増加しております。一方、令和6年度に開始し間もないことから、補助金の効果については一定の期間をおいて改めて確認していければと考えております。